

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回東村山市立図書館協議会				
開催日時	平成30年11月15日(木) 午前10時～午後12時30分				
開催場所	秋津公民館第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 川畑庄二委員・安藤環委員・小島恵津子委員・ 石河聡子委員・徳永靖子委員・堀渡委員・真野朋子委員 (市事務局) 新倉図書館長・野口館長補佐・新井秋津地区館長 ●欠席者：黒尾和久委員・宮川健郎委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場 合はその理由		傍聴者 数	なし
会議次第	1. 報告 (1) 平成30年度事業について (2) 9月議会 (3) 市長への手紙・投書より (4) その他 2. 協議 図書館の役割、あり方について 3. その他 4. 秋津図書館について				
配布資料	事前配布資料 1. 平成30年度第2回東村山市立図書館協議会次第 2. 平成30年度第2回東村山市立図書館協議会報告資料 3. 東村山ものしりシート 人口ー5 4. 学校図書館支援便り 5. フェイスブック 6. 第22期図書館協議会予定 当日配布資料 1. 秋津図書館について 2. 平成29年度図書館重点事業実施報告				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

会 議 経 過

1. 委員自己紹介

9月6日に委嘱した新委員が自己紹介をした。

2. 報告

(1) 平成30年度事業について

(事務局) 前期の事業報告を行う。

7月13日にやべみつのりトークショー「紙芝居と僕」を行った。市内在住の絵本作家やべみつのり氏とご子息でお笑い芸人の矢部太郎氏をお招きした。会場は東村山駅サンパルネのコンベンションホールで、時間は夜7時からと図書館としては初めての試みだった。直前に太郎氏がコミックエッセイ「大家さんと僕」で手塚治虫賞受賞直後だったこともあり150人の参加があった。会場に入りきらず50人ほどお断りする状況だった。やべ氏の作品の実演や父子の掛け合いなど参加者に楽しんでいただけた。

9月14日に大人のためのプレミアム紙芝居ショータイムオブ原っぱを行った。市内の紙芝居サークル「原っぱ」が実演した。今年は夫婦をテーマにして紙芝居の世界を味わっていただいた。

10月には秋津文化センター開館30周年事業を併設の公民館と共催で行った。国立ハンセン病資料館重監房資料館部長の黒尾和久氏を講師に「多磨全生園を知る～国立ハンセン病資料館から考える」を行った。秋津図書館は多磨全生園の最寄館で図書館にハンセン病を知る本のコーナーを設けていることから企画した。同時期に写真をお借りして「多磨全生園写真パネル展示」を行った。この他図書館独自事業として東村山製本研究会の方を講師に製本研修会「ブックカバーを作しましょう」を行った。

10月18日に大人のためのお話会を行なった。37名の参加があった。

11月6日にマタニティ絵本タイムを行った。

11月10日に産業まつりにあわせて市民相談・交流課主催で多言語おはなし会を行なった。図書館はボランティア派遣や資料展示などで協力した。会場は中央図書館裏の交流室で、45分ずつ2回行った。合わせて約40人の参加があった。同じ絵本を英語、中国語、ハングル等各国語で読み比べたり、現地語で各国の昔話を讀んだりした。図書館職員が事前に東久留米市に見学に行ったものより規模が大きいのが運営の参考になった。多文化サービスの充実は今年度の図書館運営方針にも載せている。

- 多言語おはなし会について、反応はどうだったか。

(事務局) 小さな子どもの反応が特に良かった。

- 国際交流として子どもだけでなく大人の参加が増えるとよい。普段の利用者とは違う層にアピールできる場になるとよい。
- 校長会でもお知らせがあるとよかった。

(事務局) 次回はそうしたい。

●初めての行事で形になるまで大変だったと思うが、PR手法について検討して欲しい。

●市民協働・交流課の反応はどうだったか。

(事務局) 参加者の反応が良く手ごたえを感じていたようだ。

●今後さらに内容を膨らませていけそうな企画だった。

●図書館の財産になるので、今後回を重ねて内容をブラッシュアップしていけるとよい。

(事務局) 読書環境整備について報告する。

7月24日から、中央図書館読書室と参考資料室の利用年齢を16歳以上だったものを中学生以上に変更した。これまでは一人で自立して学習を行える年代として16歳以上としていたが、放課後の居場所づくりの観点から中学生以上に拡大した。施設が広がるわけではないので、大人の利用者にも理解を得られるように工夫をした。読書室は大きな机を6人掛けで使用しているが中央に半透明の仕切りを手作りで増設した。また壁面に若干の余裕があったので長机を3台置いて6席増設した。すみ分けができるように入り口付近の12席を中学生優先席とし、万が一の事故に備えて緊急呼び出しボタンを設置した。夏休み期間だったこともありすぐに定着した。地区館には専用の読書室がないため今回は見送った。

中央図書館で来館者のw i - f i利用を開始した。これは市役所の複数施設の建物包括管理委託を行っている業者からの提案により始めたものである。今回は中央図書館と本庁舎の2カ所が対象となった。2階読書室での利用を想定していたが電波は開架フロアほぼすべてに届いている。

恩多ふれあいセンターの図書コーナーの本の入れ替えをした。

中央図書館吹抜けトップライト(天窗)工事を行うため1か月程度休館する予定である。長期休館のため臨時窓口を設置して一部のサービスを行えるように調整している。

●中央館読書室の利用状況は想定内のようなのだが市役所全体、教育委員会としての居場所づくりの状況はどうなのか。

(事務局) 今回は図書館独自の取り組みとして行った。他課では中央公民館のロビーに机を置き中高生の勉強場所として使ってもらっている。

●利用者の声として、読書室内での私語があると聞いている。

(事務局) 図書館としても懸念していた。館内巡回をさらに増やして対応する。

●中央図書館が開館した40年ほど前は、貸出を重視して開架書架フロアを大きく取る発想が多かった。現在では状況が変わり滞在型の施設が求められている。大きく

レイアウトを変更できない中、今できることをやっていると思う。大人の利用者の理解を得る必要がある。

(事務局) すみ分けができるように「優先席」を設けた。子どもの安全確保の視点も重要で、何かあった時のために出入り口付近にした経緯がある。大人の方には長い目で見てもらいたい。

●子どもたちのネットワークの中で利用マナーは伝わっていく。勉強以外の利用は無くなっていくと思う。

●子ども達は情報交換の速度が速いため、遊びで利用できないところはすぐにそう伝わる。子ども達が自習に利用している姿を見て大人の市民も図書館がどういう場所なのかを考えるきっかけになるのでは。それが建替え時に子どもの居場所が必要であるとの意見につながっていけばよい。

(2) 9月議会

(事務局) 資料の通りである。

(3) 市長への手紙・投書より

(事務局) 資料の通りである。

(4) その他

(事務局) 子ども読書活動推進計画庁内連絡会について。継続事業のため定期的な会は開いていない。現在の第3次計画期間6年のうち3年経過したので振り返りの会を開いた。課題として、本好きな子どもばかりではないのでおすすめ絵本パックやボランティアのおはなし会を続けてほしいとの意見が出た。

分科会の学校図書館推進部会では学校司書配置時間の拡充やコンピュータシステムの導入が課題として挙げられた。システムが無いと蔵書管理が担当個人の力に頼ることになり資料が活用しにくい。学校司書が業務でPCを使いにくい環境にあり張り紙を作るのにも苦勞している実態がある。

庁内連絡会では各課で課題共有ができた。

●導入済みの他市の状況を見るとシステムが入っていると資料が活用しやすくなる。ぜひ入れてほしい。

(事務局) 図書館利用者アンケートについて。今年度中に行うよう準備している。その後は毎年行い経年変化が分かるようにする。項目の精査をしている。

●業績評価の一つとして必要と考えるのでしっかりやってほしい。

(事務局) 利用者が記入しやすい形式にできるよう工夫をしている。

3. 協議 図書館の役割、あり方について

●今回のテーマは図書館サービスについてである。

- 公共図書館からは少しずれるが、学校図書館の話をしたい。学校図書館の表示が「図書室」、「図書館」と統一されていないがいいのか。

(事務局) 法的には「学校図書館法」だが市では統一していない。部屋の名称としては「室」でも「センター」でも良い。

- 法律では「学校図書館」が必置としている。単に部屋のことを差すのではなく、読書支援など図書館活動全てを含むものとして「学校図書館」としている。重点化されたのは最近のことである。
 - イメージとしては小学校では「図書室」で中学校では「図書館」だが、統一はされていない。
 - スチール書架を木製にするなど室内の環境をもっとよくして文化的にしたい。本をディスプレイする場所なども作りたい。普通教室を二つつなげて学校図書館にしているため構造的に使いにくい。
 - 施設のことは建て替えの時に検討されるだろうが、かなり先のことになると思う。
 - 学校図書館の図書費は厳しい。公共図書館の本を貸してもらえて助かっている。今後も連携して欲しい。
 - 今後電子資料は増えていくのだろうか。
 - 私立学校ではiPadを使用しているところがある。
 - 教科書の電子化が進んでいる。
 - デジタルアーカイブ化が進んでいるが紙の本と両方必要である。
 - 子どもが読書をするには紙の本が必要である。発行されている本を全てデジタル資料にするのは著作権法上難しいのではないか。学校図書館ではスペースのことがあるが全てがデジタルにはならないだろう。公共図書館も市によってデジタル資料があることをPRしているところがあるが、選べる資料数が紙に比べてとても少ない。
 - 公共図書館の予約資料の受取場所についてはどうか。
- (事務局) サンプルネの窓口はスペースがとても狭く本を置く場所がないことがあり進展していない。図書館の空白地帯で場所を検討したが良い位置に施設がない。利用が見込めないと窓を作っても意味がない。
- 東村山駅高架化後に期待したい。本を借りる時間は確保できてもわざわざ返却に行くのがハードルになっている。

●当市の図書館事業は児童向けあるいは子育て向けサービスでは、既に資料の提供以外にさまざまに広がり定着もしてきているが、今後は大人向けの企画や事業も考えてほしい。かつては公共図書館は大人も子どもも登録、貸出を増やすことをまず目指していた。それがある程度達成され子どもや子育てについては貸出以外の事業を定着させてきたのだから、今後はそれ以外でも。

●人口構成が変わり市民の抱える課題が変わっている。健康や老後の資金のことなどについて需要が高まっているのではないか。図書館がそういったことを学べる場となればよい。子どもへの事業に関するボランティア活動が充実しているが大人を対象としたものがあるのも良いのではないか。大人向けの事業を意識して欲しい。

(事務局) 大人向けのサービスとして、シニアコーナーが地区館にある。そこには相続の本などを置いている。また、生活情報コーナーに健康や法律の入門書を置いている。

●当市の図書館が大人への資料提供が足りないとは思っていない。人を呼び込む場、ボランティアなどで充実感を感じられる場としての図書館であっても良い。ただ、大人向けの行事展開は難しい。他市で読書会を行なったが定期化できなかった。それには人材も必要であるが、現在のスタッフで試行できることから考えてほしい。

●読書会は参加が少ないかもしれないが、講演会のような形で始めると参加しやすいのではないか。働く世代向けのサービス展開を期待したい。

3. その他

(事務局) 次回は2月を予定している。資産マネジメント課による公共施設出張講座を行う予定である。

4. 秋津図書館について

資料に基づき説明した後、館内を見学した。